

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	社会復帰訓練所	評価対象年度	令和2年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎聖風福祉会 ・代表者名 野神 昭雄 ・住所 川崎市川崎区池上新町3-1-8	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	<前年度末利用者> 就労継続:37人(定員20人) 就労移行:1人(定員10人) <新規登録> 就労継続:4人 就労移行:4人 <登録取消> 就労継続:7人 就労移行:0人 <就労> 就労継続:1人 就労移行:0人 <令和2年度末利用者> 就労継続:34人 就労移行:5人		
収支実績	収入 福祉事業活動 35,768千円 給付費 26,178千円 川崎市単独扶助 0千円 指定管理委託料等 3,513千円 拠点区分間繰入金 0千円 その他 6,077千円 合計 35,768千円	支出 福祉事業活動 39,017千円 人件費 28,493千円 事務費 1,785千円 事業費 2,280千円 拠点区分間繰入金 1,680千円 その他 4,778千円 施設整備等支出 0千円 合計 39,017千円	収支差額 -3,248千円
サービス向上の取組	・満足度アンケート、権利擁護アンケート、第三者評価を実施し、支援内容についての満足度や新たなニーズの確認を行うとともに、これまでの支援の点検と反省を行った。またコロナウイルスの影響での工賃の減少を抑えるため、コロナウイルス対策製品の作成、販売を行った。 ・会議において職員全体で個別支援計画や利用者の状況について定期的に検討を行い、支援につなげている。また「就労移行お試し利用」として、就労Bに在籍しながら就労移行プログラムに参加できるサービスを提供し、自身のペースで就労を目指すことができるよう支援した。		

※端数処理のため合計が一致しないことがあります。

3. 評価 (評価段階:5~1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・就労の意欲はあるが、通所が続かないなど、他の事業所では受け入れが難しい方を多く受け入れている事業所として、利用者個々の状況や希望に沿った支援を展開している。 ・就労継続支援事業は、定員20名のところ平均14名の受け入れを行っている。2名の方が企業就労しており、定着支援を行っている。 ・就労移行支援事業は、年度末登録者が昨年度に比べ4名増加し、定員10名のところ平均2名の利用となっているが、K-STEPを活用して利用者自身が日々の体調・精神面の管理を行えるようにしており、また事務職を希望されるご利用者が多いことから、軽作業以外のスキルアップを目的として自主練習の時間にお知らせや月間スケジュール表の作成、作業手順書の作成など、利用者に合わせて丁寧な支援を行った。 ・就労定着支援事業は、各関係機関との連絡調整、各種プログラムの実施などを通して、より安定した就労へつなげている。コロナウイルスの影響で通勤自体が不安な中、電話やメールでの相談もでき、より安定した就労につながり、一貫して顔の見える就労支援ができる強みのある事業所として企業からも評価を受けている。 ・今年度は例年参加しているKAWASAKI産SUNフェスティバルが中止となり、雑貨販売の販路が途切れてしまったが、工賃の減少を最小限に抑えるためコロナウイルス対策製品とエコバッグの作成、販売を行った。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・支出については、新型コロナウイルスの影響により保健衛生費等が増額になっており、見込みを上回った。 ・収入については、利用率の低下の影響に加え、新型コロナウイルス対策のため利用者が自主的に欠席することが増え、障害サービス等事業収入が見込みを下回っているが、就労支援事業収入については増額となっている。 ・社会福祉法人会計基準に基づき、会計処理を行った。					

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援から就労移行支援へとスムーズにサービス変更ができるように、「就労移行お試し移行」を実施し、就労に不安のある利用者が使いやすいサービスを提供している。 ・就労継続支援では「気分調ベシート」により、利用者の日々の変化を職員同士がスムーズに共有したり、人間関係に悩む利用者に対して個別の対応方法を考えるなど、個々の利用者に寄り添った丁寧な支援を行っている。 ・利用者満足度調査や権利擁護調査の内容を職員間で検討し、改善策を共有、実施することでさらなるサービスの向上に努めた。 ・苦情解決対応については、苦情受付責任者の他に公正・中立な立場から判断するために、地域から2名の第三者委員を選任して苦情解決に対応している。 					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護、組織マネジメント等の研修を受講し、利用者との関係づくりや支援に活かしている。 ・地震による火災を想定した防災訓練を行い、また広域避難所への避難訓練も実施して発災時に迅速に対処できるよう、利用者や職員がそれぞれ確認している。 ・市からの貸与によりAEDを設置し、職員全員が普通救命講習を受講することで、緊急時の対応力を図った。 ・法人規程の各種ガイドラインについて、職員間で共有をはかり周知を行っている。 ・事業者にドライブレコーダーを設置し運営するうえでの更なる安全確保に努めている。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種保守・点検について、業務委託により適切に実施されている。 ・書類棚の施錠やメールのパスワード設定など個人情報の保護に努め、また備品については、台帳を基に適正に管理を行った。 ・施設老朽化のため玄関鍵が破損したため交換し、また同時に玄関ガラスに防犯シートを貼り不在時の防犯強化を図った。 					

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			1
	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高津区における精神保健福祉の推進のために必要な活動を行うことを目的として、地域ネットワーク、精神保健福祉関係施設等との交流、啓発に関すること、精神保健ボランティアの育成に関すること等を行っている。 				

5. 総合評価

評価点合計	71	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準: :C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・コロナウイルスの影響で自主製品販売の販路が断たれるも、他事業所とフェイスシールドを作成し、納品するなど工賃の減少額を抑えた。
- ・利用者満足度アンケート、権利擁護アンケートなどを実施して、利用者の声を丁寧に取り取りととも、職員が支援について振り返りを行えるようにしており、サービスの向上に調査をうまく活用している。
- ・コロナウイルスの影響で減少はあったものの実習生等を述べ20名受け入れ、今後の障害者支援を担う人材の育成や、地域の方との交流の機会を設け、障害者理解の促進に取り組んでいる。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・毎日の通所が難しく、きめ細やかな福祉的支援が必要な方が多い事業所として、利用者自身が自分の体調管理ができるような取組や、「就労移行お試し利用」など利用者の不安を軽減する取組を継続して実施しており、個々の利用者に寄り添った支援をしていることは高く評価できる。利用者が少ないことについては、他の事業所では受け入れが困難な方を積極的に受け入れている事業所であること、また自主製品の販売や施設外実習を積極的に取り入れていることなども併せて、ホームページ等を活用してさらに広報するとともに、安定した施設運営ができるように関係機関とより一層連携していく必要がある。